

《特殊詐欺の被害防止》

～「それ本当!？」電話でのお金の話は警察に相談を～

特殊詐欺に注意!!



【公的機関や警察官などを名のる詐欺に注意!】

～具体的な手口～

〔事例1〕

- 市役所職員等を名のる者が電話で、「還付金があります。」「口座番号を教えてください。」「後ほど金融機関から連絡があります。」等と言う。
- 金融機関職員を名のる者が電話で、「キャッシュカードが古いので交換手続を行います。」等と言う。
- 金融機関の職員を名のる者が被害者宅を訪問し、「キャッシュカードを預かります。」「暗証番号を教えてください。」と言い、キャッシュカードをだまし取り、ATMで現金を引き出す。

〔事例2〕

- 家電量販店、百貨店等を装って電話をかける。
- 「他人があなた名義のカードを使って商品を購入しています。」等と言って不安をあおる。
- 「キャッシュカードが偽造されています。今持っているキャッシュカードも被害に遭うおそれがあるので預かります。」等と言い、キャッシュカードをだまし取り、ATMで現金を引き出す。

〔事例3〕

- 警察官や金融庁の職員を名のり、「キャッシュカードが偽造されているので止めます。キャッシュカードを暗証番号のメモと一緒に封筒に入れておいてください。職員が伺います。」等と言う。
- 訪問した職員が、「封筒に割り印をするので印鑑を持ってきてください。」と言い、被害者が離れた隙にすり替えて、偽物のカードが入った封筒を渡す。
- 「3日間保管してください。」等と伝え立ち去り、盗んだカードで現金を引き出す。
- 「裁判所に証拠品として提出します。」「キャッシュカードを使えないようにカードに切れ込みを入れるので、ハサミを貸してください。」と言って、被害者の目の前で、キャッシュカードの一部にハサミで切れ込みを入れて、持ち帰る手口もあります。(磁気部分やICチップ部分に切れ込みを入れなければ、カードが使えます。)

～防犯ポイント～

- ◎ 警察官や銀行職員等が現金やキャッシュカードを預かることはありません。
- ◎ 個人情報や暗証番号を絶対に他人に教えてはいけません。
- ◎ 必ず相手の身分を確認しましょう。



【息子や孫を名のる詐欺に注意！】

～具体的な手口～

- 息子や孫を名のる者が「風邪をひいた。声がおかしい。」と言う。
- 「携帯電話の番号が変わった。」と言って新たな番号を登録させる。
- 後日、トラブル解決を名目として金銭を要求する。
- 振り込みではなく、依頼を受けた弁護士や職場の同僚を装って現金を直接取りに来る場合や、「お金を持ってきてほしい。」と頼み、県外に誘導するケースがある。

～防犯ポイント～

- ◎ 「電話番号が変わった。」と言われても、必ず、変更前の息子や孫の電話番号にかけ直し、繋がるかどうか確認してみましょう。
- ◎ 「今日中にお金が必要。」などと急がせてくる話には特に注意しましょう。



【サイト利用料を名目とした詐欺に注意！】

～具体的な手口～

- メールや電話で、「サイト利用料金未納」「無料利用期間経過により料金が発生しています。」「ウイルスに感染しているため、ウイルス除去で作業が必要です。」「こちらに電話ください。」といった連絡がある。
- 連絡に対応すると「延滞料金が毎日加算されています。」「確かに登録されています。このままだと裁判になります。」「退会手続のためにも、一旦支払が必要です。手続終了後、返金します。」等と不安をあおり、料金を請求する。
- 電子マネーでの支払を要求するが多い。
- 「他にも●●の業者にも登録されていることが分かりました。」と、次々に料金を請求する。

～防犯ポイント～

- ◎ 身に覚えのない料金請求については、一人に対応してはいけません。
- ◎ サイトを閲覧しただけで、料金が発生することはありません。
- ◎ 個人情報を他人に教えてはいけません。



【名義貸し（トラブル回避）を理由とした詐欺に注意！】

～具体的な手口～

- 不動産会社や建設会社等を名乗り「債権等を購入できる権利があります。」と電話をかける。
- 債権の購入に際して「名義だけ貸してください。」と持ちかける。
- その後、「あなた名義で債権が買われています。犯罪になるので、このままだとあなたが逮捕されてしまいます。」と脅し、トラブルを回避する名目で金銭を要求する。
- 公的機関職員、警察官、弁護士などを名乗る場合がある。

～防犯ポイント～

- ◎ 勝手に名義が使われていて逮捕されることは絶対ありません。
- ◎ 一人で判断せず身近な人や警察に相談しましょう。

【医療費が返ってくる還付金詐欺に注意！】

～具体的な手口～

- 役所の職員を名乗る者が電話で、「医療費を還付する手続の締切日でしたが、手続は終了されていますか。手続は今日で終わりですよ。」「手続をするために、■■銀行から連絡があります。」等と言う。
- その後、■■銀行の行員を名乗る者が電話で、「還付金を返すには今日中にATMで手続をしなくてはならない。」「携帯電話とキャッシュカードを持って、近くのATMに行ってください。到着したら電話してください。」等と言う。
- コンビニエンスストアや銀行などのATMコーナーに誘導し、携帯電話で指示どおりにATMの画面を操作させて、現金を振り込ませだまし取る。

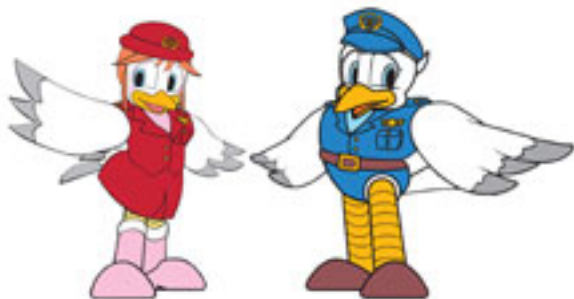
～防犯ポイント～

- ◎ 役所や社会保険事務所等がATMの操作をお願いすることはありません。
- ◎ ATMを操作して、お金が返ってくることは絶対にありません。

特殊詐欺被害に遭わないために!



- ◎ 不審な電話は、すぐに110番通報又は最寄りの警察署、#9110に相談を!
- ◎ 特殊詐欺は、電話を使って被害者をだます犯罪であり、犯人からの電話に出なければ、未然に被害を防止することができます。
不審な電話をシャットアウトするために、防犯機能の付いた電話通信機器の導入をご検討ください。
- ◎ 非通知の電話には応答しないほか、自宅の電話を在宅中も常時留守番電話設定にして、電話を掛けてきた相手と用件を録音メッセージで確認したうえで、必要であればこちらから折り返すことで、直接犯人と会話することなく冷静に対応することができ、効果的です。(犯人は声を録音されることを嫌がります。)
- ◎ キャッシュカードの利用限度額の引下げ対策を講じておくことは、被害拡大防止に非常に効果的です。



《生活安全企画課》